

(その1)

收支報告書

(令和 5 年分)

(ふりがな)

(しゃかいもんだい・ほうりつ・けいざいけんきゅうかい)

1 政治団体の名称

社会問題・法律・経済研究会

2 主たる事務所の所在地

千葉県館山市上真倉320-2

3 代表者の氏名

石井敏宏

4 会計責任者の氏名

石井純子

問合せ先

(担当者)

石井敏宏

(電話)

090-1557-5515



3	7	8	4	2	0
3	/	25			

定解	内窓	資N	国N	全N	領N	N
後						

F1	F2	F3	F4	F5	F6
P					

*1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

*該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| ■ 政党の支部 | □ 政 党 |
| ■ その他の政治団体
(後援会等) | □ 政治資金団体 |
| ■ その他の政治団
体の支部 | □ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体 |

活動区域の区分

- | |
|----------------|
| ■ 2以上の都道府県の区域等 |
| ■ 同一の都道府県の区域内 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ■ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ■ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の 氏 名

公職の種類

(現職・候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令 和 年 月 日 から
令 和 年 月 日 まで

*2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収支の状況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収入総額 (①+②)	十億	百万	千	円	0
① (前年からの繰越額)	十億	百万	千	円	0
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	十億	百万	千	円	0
(2) 支出総額 (表(その13-1)の合計額)	十億	百万	千	円	0
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2))	十億	百万	千	円	0

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額 A	十億	百万	千	円	
員数	十億	百万	千	円	大

(2) 寄附

ア寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]	十億 百万 千 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	十億 百万 千 円	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	十億 百万 千 円	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	十億 百万 千 円	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	十億 百万 千 円	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ政党匿名寄附	十億 百万 千 円	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B (ア+イ)	十億 百万 千 円	

*「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものという。

*「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その17)

資産等の状況

全団体必要

1 資産等の総括表

資産等の有無		有	無	備考
ア	土 地	□	■	
イ	建 物	□	■	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ	取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 产	□	■	
オ	預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	□	■	
カ	金 錢 信 託	□	■	
キ	有 價 証 券	□	■	
ク	出 資 に よ る 権 利	□	■	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ	支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	□	■	
サ	取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	□	■	
シ	借 入 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 借 入 金	□	■	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 21 日

政治団体の名称 **社会問題・法律・経済研究会**

会計責任者の氏名 **石井純子**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要